

## 令和7年度水戸・勝田都市計画事業武田 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度ひたちなか市の水戸・勝田都市計画事業武田土地区画整理事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,326千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ439,640千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年 3月 3日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		30,495	△8,495	22,000
	1. 国庫補助金	30,495	△8,495	22,000
4. 財産収入		23,800	△20,496	3,304
	1. 財産売払収入	23,800	△20,496	3,304
5. 繰入金		286,429	△1,489	284,940
	1. 繰入金	286,429	△1,489	284,940
6. 繰越金		1,000	33,054	34,054
	1. 繰越金	1,000	33,054	34,054
8. 市債		111,200	△15,900	95,300
	1. 市債	111,200	△15,900	95,300
歳 入 合 計		452,966	△13,326	439,640

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 区画整理事業費		451,966	△13,326	438,640
	1. 武田土地区画整理事業費	451,966	△13,326	438,640
歳 出 合 計		452,966	△13,326	439,640

## 第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 区画整理事業費	1 武田土地区画 整理事業費	道路改良工事	28,421
		擁壁工事	17,500
		建築物等移転料算定委託	12,942
		建築物移転補償	63,838
		工作物移転補償	9,132
		水道管移設補償	1,764
		電柱移設補償	10,900
合 計			144,497

### 第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
武田公共団体 交付金事業費	18,200	普通貸借 又は証券 発行(た だし、証 券発行の 場合にお いて発行 価格が額 面金額を 下回ると きは、そ れぞれの 発行価格 差減額を 埋めるた めに必要 な金額を 限度額に 加算した 金額を限 度額とす る)	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金及び地 方公共団 体金融機 構資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金に ついては、 その融資 条件によ り、銀行 その他の 場合には、 その債権 者と協定 するところ による。 ただし、 市財政の 都合によ り据置期 間及び償 還期限を 短縮し、 又は繰上 償還若し くは低利 に借り換 えること ができる。	21,200	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
武田公共団体 都市再生区 画整理補助 事業費	93,000				74,100			